

## 被災された株主様へ

～株主総会招集ご通知等、株主関係書類を確実にお届けするためのお知らせ～

東日本大震災によって被災された株主様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、8月初旬に「株主総会招集ご通知」をご郵送する予定です。この度の震災で被災され、証券会社等にお届けのご住所とは別の場所にお住いの株主で、証券会社等にて住所変更をされていない方、または郵便局にて避難先届や転居届などのお手続きをされていない方には、上記書類がお手元に届かない可能性があります。

### <一時的な転送の場合>

上記書類を確実に受け取りいただくために、最寄の郵便局にて郵便物等の受取りを希望する旨の届出、避難先届または転居届などのお手続きをお願い申し上げます。

(口座を開設されている証券会社等にて住所変更のお手続きをされる場合、書類の発送に間に合わない可能性があります)

### <継続的な送付先変更の場合>

一時的な転送ではなく、継続的な送付先の変更を希望される株主様は、以下に記載の窓口にて登録変更のお手続きをお願いいたします。証券会社等によって手続き完了までにかかる期間が異なりますので、詳細はお手続きの際にお問い合わせください。

証券会社に口座をご開設の株主様

お取り引きの証券会社にお問い合わせください。

特別口座で当社株式が管理されている株主様(証券会社に口座をご開設でない株主様)

弊社株主名簿管理人である、みずほ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 TEL: 0120 288 324 (通話料無料)

土日祝祭日を除く 9:00～17:00

その他株式等に関してご不明な点がございましたら、みずほ信託銀行株式会社にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。